

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

北翔大学 教育文化学部 芸術学科

## 目次

## I 教職課程の現況及び特色

本学教育課程は、2学部（3学科）、2研究科及び短期大学部（1学科）の展開となっている。これにより、各研究科・学科ごとに、幼稚園教諭2種免許状・幼稚園教諭1種免許状・幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭2種免許状・小学校教諭1種免許状・小学校教諭専修免許状・中学校教諭1種免許状（美術、音楽、保健体育）・中学校教諭専修免許状（美術、音楽、保健体育）・高等学校教諭1種免許状（美術、音楽、保健体育）・高等学校教諭専修免許状（美術、音楽、保健体育）・特別支援学校教諭1種免許状・特別支援学校教諭専修免許状・養護教諭1種免許状の取得が可能な体制となっている。

各研究科及び学科では、教員養成の目標を達成するための具体的かつ計画的な取組を進め、シラバスの改善時は言うに及ばず各講義での具体的な活動を設定する際にも確かな具現化につなげていく工夫がなされている。これらは、教職課程教育の改善策であるという視点をもって行われているものであり、常に形成的な評価の視点をもち教職課程の改善に注力している本学の姿勢そのものである。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携Ⅲ教職課程自己点検評価書』

## III 作成プロセスの要点と取組の時系列（①②…は、業務順を示す）

プロセス段階	時期	学科	教職センター	運営委員会
【第1プロセス：教職センター等による教職課程自己点検評価の実施決定・合意】	4/26 運営委員会	③学科への周知事項を共通理解	①-1 教職課程の自己点検評価を行うことの提案準備 ①-2 自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、対象とする領域・項目に関する事項の原案作成	②-1 教職課程の自己点検評価を行うことの組織決定 ②-2 自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、対象とする領域・項目に関する事項の検討・策定

【第2プロセス： 教職センター等 による法令由来 事項の点検と各 学部へのデータ 等の扱いについ ての意見聴取】	5月中旬まで	③疑義がある場 合⇒運営委員会 の指示に従って 確認	①法令由来事項の充 足状況の確認 (5月中旬まで)	②疑義がある場合⇒ 検討し、必要に応じ て、各学科への情報・ データの収集・分析・ 集約の方法について 意見集約
【第3プロセス： 各学科による教 職課程自己点検 評価の進め方の 検討・協議】	5/24 運営委 員会 ⇩ 学部での検 討・協議(6月 末まで)	③当該学科の教 職課程自己点検 評価の進め方 について検討・協議 (6月末まで)	②当該学科の教職課 程自己点検評価の進 め方について原案作 成	①当該学科の教職課 程自己点検評価の進 め方について検討・ 協議(5/24)
【第4プロセス： 教職センター等 と各学科との実 施手順の最終確 認】	7月末まで		①最終確認の準備	②最終確認(7/12)
【第5プロセス： 教職課程自己点 検評価の実施】	2023年1月 末まで	①対象項目の点 検評価業務 (2022.8 ~ 2022.12)	②具体的な自己点検 評価項目の分析原案 作成 (2023年1月末まで)	③具体的な自己点検 評価項目を分析・確 定(2/14)
【第6プロセス： 「教職課程自己 点検評価報告書」 の作成と協議に よる確定・HP等へ の公表】	2023年4月 末まで		①各学科の報告書を 集約・点検し、大学 としての全体評価を 加えて「教職課程自 己点検評価報告書」 を完成 (2023.2月末まで)	②学長と確定に向け た報告・協議を行い、 承認を得る。(2023.3 月) ③公表 (2023.4月末まで)
【第7プロセス： 「教職課程自己 点検評価報告書」 を基礎とした教 職課程に関わる 新たなアクション・ プランの策定】			①アクション・プラ ンを検討・原案作成 (2023.2月末まで)	①アクション・プラ ンを検討・策定 (2023.3.14)

## I 芸術学科教職課程の現況

### 1 現況

(1)大学名：北翔大学 教育文化学部 芸術学科

(2)所在地：北海道江別市文京台23番地

(3)学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

在籍学生数：187名(芸術学科) / 1992名(大学全体)

専任教員数：10名(芸術学科) / 89名(大学全体)

### 2 特色

基準領域・基準項目ごとの教職課程自己点検評価に設定した項目[現状]及び[長所・特色]に詳細を記載。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

ここより、各研究科、学科で記載したものの掲載となります。

## 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果（ラーニング・アウトカム）の具体的な提示がある
- B：教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されている
- C：教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策として、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の確立とその機能的有効性がある。
- D：教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）・研究科の教職課程において連携のための有効的な方策がある
- E：教職課程の質的向上に向けての取組を含む教員養成の状況についての情報公表している。

## &lt;教育文化部 芸術学科&gt;

## 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

## &lt;取組観点&gt;

基準項目 1-1-①					
教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。					
取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E○
<p><b>【現状】</b></p> <p>情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて8項目公表している。</p> <p>「1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画 3. 教員の養成に係る組織及び教員の数 4. 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 5. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 6. 卒業生の教員免許状の取得の状況 7. 卒業生の教員への就職の状況 8. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」</p> <p>本項目は、「1. 2」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>特に、1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画においては、学科の教育研究上の目的「美術教育並びに生涯学習の観点から、中学校、高等学校、美術館、博物館、劇場、福祉施設、NPO等で芸術の専門知識とコミュニケーション能力を活かし、芸術文化の持つ豊かな力や技法を教えられる指導者や学習支援者を養成する。」に沿ったものとしてポリシー及び具体的な取組の方策を明示している。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b></p> <p>学科の長所・特色を生かす「優れた実践力を有する人材の育成を目的とする」とした学修の質的な向上を図るために、基礎と応用、理論・演習・実技のバランスがとれた学修形態となるよう、学科内での情報交換を学生の学習状況を軸に交流するなどして行っている。このことは、年度末のシラバスの確認・設定時に「教職課程教育の改善策であるという視点」をもって行っている。</p> <p>授業観察や各種施設での学修、芸術鑑賞等の学外実習の機会を積極的に設定し、教科教育や指導法の学修に活かすとともに、望ましい教師像に迫る教育活動としていく。</p>					

## 基準項目 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E
-----------	----	----	---	----	---

**【現状】**

前項①に示した「情報の公表（教職課程）」の項目である「1.2.8」については、教職センター運営委員が毎年度検討・精査を行い、学科の確認と承諾を経て、ホームページに掲載している。一連の確認・承諾は、「学科内で教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施すること」に直結している。

また、年度ごとに行うシラバスの点検・改善時にも、他科目との関わりや教職課程教育として、目標・内容の扱いが適切であるかという視点を取り入れながら精査している。

**【長所・特色】**

毎年度行なわれる公表情報の精査(上記)は、教職センターにより掲載する文書にある「科目・学修内容」の適正さを確認するものである。更に、学科会議での検討を受け、学科長の最終決裁を受ける流れとなっている。この取組と決裁の流れは、学科教員が学科のポリシー及び教職課程の持つ意味を毎年度確認することと直結することから、学科の教職課程教育の優れた質の担保に繋がっている。

学生に対しては、「教職課程教育にかかわる履修登録指導」を学期当初のオリエンテーション及び複数回にわたる個別面談(教職関係科目講義時間内及びGT面談時などで実施)で行っている。この際に行っている「履修カルテの記入」及び「履修カルテを活用した学びの方向性の確認」は関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する基盤として不可欠なものとなっている。更に、「履修カルテ」については、教職実践演習担当教員が内容を詳細に把握し、担当学生が興味・関心とともに高い意欲をもって調査する教職に関する研究課題の取組と発表に役立てている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

目的・目標の共有は、学科内で年度初めに確認を行うほか、情報の公表(教職課程)更新時にも全教員による承諾を得ることにより、強固なものとなっている。これらは、教職課程教育の計画的な実施状況を学科内で相互に確認し、改善が必要な場合にはそのための指標としている。

教職課程教育という視点では、「履修カルテ」を活用した科目指導(主に教職実践演習)を維持・継続し、教職に就くためのレディネスとしての意味が大きいものであることを学生の意識としてさらに強固なものとしたい。

## 基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D○	E○
-----------	----	---	---	----	----

## 【現状】

情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて公表している。

項目は、「1.2.8」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。

「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて示されている成果は、学生便覧中の「各種資格-教職課程」及びシラバス中の「授業の目的」に明示されている。

## 【長所・特色】

シラバス中の「授業の目的」に明示されている「到達目標」は、教職課程教育を担う科目としての厳格な評価基準であり、教員養成の目標である「美術的知識、実践的な指導方法の研究を踏まえ、美術を通して生涯にわたり美術を愛好する心を育て、豊かな情操と創造の能力を高めることのできる指導者の育成を目指します。」を完全に達成できるものとなっている。芸術学科が目標とする教員像は、以下として、具体的に示している。

## (1) 確かな造形技能を習得した教員

- ・「ドローイング」「絵画」「彫刻」「グラフィックデザイン」などの科目を通して創造の楽しさや造形活動の基礎技能を培う。

## (2) 美術の専門知識を修得した教員

- ・「美術概論」「美学」「色彩計画」などの科目を通して生徒の美術に対する主体的態度を醸成するための専門知識を修得する。

## (3) 実践的指導力を発揮出来る教員

- ・感性豊かで、自己の得意分野を生かせる指導力を持つ。

## (4) 地域社会に貢献できる教員

- ・様々な世代の人々に美術の普及活動ができる支援者を目指す。

## 【課題(質的向上の視点)と改善策】

学科が示している「中学校美術教諭」「高等学校美術教諭」育成の方針及び内容が、各年次の前後各学期に段階的に高まっていることを、各年次各学期の履修指導の中で各科目の目標や内容といった具体を示しながら指導していくことが必要である。確かな指導となっていることは、実効性を確認することによる検証が必要であり、履修カルテ指導及び面談等の中に、これらの視点を位置付けることが求められる。学科での共通理解を深めていくための教職課程教育担当教員は、学生の高まりを意識した時機を考慮した計画的な働きかけが不可欠である。



## 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

&lt;取組観点&gt;

基準項目 1-2-①					
教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。					
取組観点との関係性	A	B○	C	D○	E
<p><b>【現状】</b> 文部科学省の教職課程認定基準に沿った教員の配置となっており、適切である。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 本学科では、研究者教員と実務家教員という位置づけはないが、全ての教員が教育現場以外のもも含めた実務経験を通して培われた知識・スキル等を学びの場で生かしている。 異なる背景を持つ教師教育者が、本学科の職務内容にどのような時間配分をして取り組んでいるかといったことについての調査を行なっていないが、教育と研究に割く割合に有意差はないと考えられる。 本来的な業務の本質は、学生の学びが充実したものとなるように常に工夫改善する教職課程の推進と発展であり、学生の利益を追求することである。このことに割く割合が最も高いことは言うまでもない。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 研究者教員と実務家教員という意識をもつこと自体に高い重要性をもつことよりは、常に各教員間の情報交換を積極的に行い、学科会議等での学生の学びの様子の交流を重ねていくことに、今後十分な時間をかけていくべきである。</p>					

## 基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

取組観点との関係性

A

B○

C

D○

E

**【現状】**

本学では、教職センターの業務に直接かかわる役割を担う教員の選定が求められており、各学科から複数名の教員及び事務職員が教職センター運営委員としてその業務に当たっている。

これら教職センター運営委員は、年間を通して計画的な業務推進を行っており、その役割分担についても最終的な本人の承諾を得ることを前提としながら適切な配置となるように指名し、配置している。

**【長所・特色】**

本学は、教職課程を持つ複数の学部・研究科の設置となっている。前述のように、教職センターを運営する委員の定期的な会議が設定されていることから、教員養成を行う際の学生の学び方についての率直な情報交換がなされている。

このことは、本学科で目指している教育の方針と実際の状況に、多面的な視野をもって深さを与えることに繋がっている。学生にとっても大変に優位に働くものである。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

本学科は、学科会議において、役割に従って定期的に業務報告を行っている。これによって、教職課程の理解と学生の学びの状況を常時共有することが可能となっている。今後もこの体制を継続し、より確かなものとしていきたい。

## 基準項目 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

取組観点との関係性

A

B○

C○

D

E

**【現状】**

本学は、現在の教育課題及び情勢、教育施策等を適時適切にとらえており、ICT に関しても国の大きな方針であり急激に進んだ「ギガスクール構想」にも対応している。

タブレット端末の十分な整備、学校の教育環境と同等の学びができるように改善した教室を複数整備している。

また、ソフトに関しても、十分な調査の元に、教育実習及び就職後にも即座に対応できるものとしている。

**【長所・特色】**

最新の機器と教室環境が複数整っている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

各学科・研究科の各科目の中で ICT のより積極的な活用を図る体制を強化していきたい。このためにも、各科目の内容を学科会議等の中で積極的に交流していくことが望まれる。

また、教員採用に係る願書にも記載項目として設定されていることを重視していく必要がある。より具体的な活用の方法を各科目の中でも内容として取り上げていきたいところである。

## 基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

取組観点との関係性	A	B	C○	D	E
-----------	---	---	----	---	---

**【現状】**

FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取組を展開する視点で、全学を対象とした授業評価「授業改善アンケート」を毎年度各学期に行っている。また、FD支援オフィスが主となった「ICT相談会」が毎日実施されている。これは、教育現場の急速なICT環境の変化に対応したものである。

また、「FD/SD研修会」も定期的に行われている。

**【長所・特色】**

開講教員（非常勤講師含む）を対象とした『授業の質の評価』を把握すべく、半期毎に『授業改善アンケート』を実施することは、受講生が回答した『授業の各種評価』を、教員が授業改善に即座に活かすことに繋がっている。

各種研修会及び相談会は、教員養成課程に対して「情報通信記述を授業で活用する」講義を行う指針の文部省通知に対応したものであり、最新の機器及びソフトウェア、北海道内の各種機器にも対応できるものとなっている。

**【課題（質的向上の視点）と改善策】**

教育現場での先進的な指導事例の研究および具体的かつ実効性の高い指導の在り方についての研修を深めていくことが求められる。

本学地域にある中学校並びに高等学校との連携、北海道教育委員会・札幌市教育委員会との情報のやり取りをさらに活性化していく必要がある。

基準項目 1-2-⑤					
教員養成の状況についての情報公表を行っている。					
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○
<p><b>【現状】</b></p> <p>教育職員免許法施行規則第22条の6の定めに基づき、情報公表している。</p> <p>1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画、としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>毎年度の改善及び学部ごとの確実な確認・承諾の過程を明確に位置付けており、学生への周知についても、履修オリエンテーション及び各科目の中で行っている。以下に、履修年次ごとの教授内容を例示する。</p> <p>○1年次</p> <p>「教職概論」を通して、教員の仕事内容と、教員に求められる人間性と社会性について学ぶ。さらに「教育原理」を通して、教育に関する基礎・基本的な概念を学び、教員として必要な資質能力を理解する。「ドローイングⅠ」、「グラフィックデザインⅠ」などを通して美術におけるにおける基礎知識と表現技能を身につけ、美術教員としての基盤をつくる。さらに、「生涯学習概論Ⅱ」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に、社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「美術概論」を通して美術作品の鑑賞方法、美術の基礎知識の理解を深め、「絵画Ⅱ」や「彫刻Ⅱ」などで、基礎的スキルを向上させ、美術表現活動の基盤をつくる。</p> <p>○2年次</p> <p>「教育経営学」では、教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では、教員の幅広い役割について学び、社会の要請や生徒理解の基本について理解する。「美術科教育法Ⅰ」により美術科教育の目標と内容を理解し、「絵画Ⅲ」「彫刻Ⅲ」「グラフィックデザインⅢ」「色彩計画」などを学び、美術やデザインに関する表現技能向上を図る。さらに、「美術科教育法Ⅱ」を学びながら、美術科の授業の基礎的な内容を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。また、「美術表現演習」などでは、各自の美術の専攻分野を深め、美術の専門教員としての基礎を固める。</p> <p>○3年次</p> <p>「教育課程論」では、学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、課程編成の基礎知識を学び、「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」では、教育現場での、より実践的な内容について理解を深める。「美術科教育法Ⅲ」を通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図る。また、「木材工芸」を通して、工芸分野の基礎的知識と基礎技能の修得を図る。さらに、2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的</p>					

能力の向上を図る。「教育実習事前指導」において、次年度実施の教育実習の実際について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を育成する。

○4年次

「教育実習Ⅰ」において、事前学習で模擬授業を実施しながら授業研究を深め、授業指導や生徒指導を初め、美術室などの環境整備などを含めた美術科教員としての実際を体験的に学習し、これまでの大学での学びと学校現場での実践を踏まえた実践的指導力を育成する。3年間にわたり専門科目として学んだ美術について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の卒業制作展を視野に入れて表現技能の向上を図る。さらに、「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては2年次より実施している教職履修カルテを用いて、これまでの学習を振り返り、自己点検・評価を行う。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

「中学校美術科教諭」「高等学校美術科教諭」の学修について、在学年次学期毎に具体的に示されている指針を余すことなく学生に伝える現在の学科ポリシーを維持発展させていくことが大切である。

## 基準項目 1-2-⑥

全学組織（教職センター等）と学科とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E
-----------	---	---	---	----	---

## 【現状】

基準項目 1-1-①②③、1-2-④⑤で述べてきた取組については、学科による年度毎の検討・改善を基本としており、それらについてのとりまとめと公表の作業は全学組織である「教職センター」（授業評価についてのみ、FD 支援オフィスが担当）が行っている。

各学科・研究科の教職課程の在り方についての改善方策を考えることは、個別に行われる事項であることから、全学組織としての役割はそれらの作業が正しい手順を踏んで行われるように働きかけをし、環境整備を行うこととしている。

## 【長所・特色】

前項【現状】にある項目については、基準項目に記載した【長所・特色】がある。これらを学科教員で共有し、適時確認している。

## 【課題(質的向上の視点)と改善策】

全学の教職課程教育の在り方を問い直すためには、学科としての発議、教職センター運営委員会での協議、教授会での協議、学長決済といった所定の手続きを踏むことが必要となる。

そのような場合には、公表している「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」に示している

○学科ポリシー

○教員免許状取得にかかわる学科の取組

- ・教育課程編成
- ・開設科目(免許取得に関する必修、一般教養等すべて)
- ・学科としての学びに係るコース設定
- ・学校祭、学外実習、芸術鑑賞会、その他学科行事といった学科としての魅力ある活動の設定
- ・アドミッションに係る学生募集の在り方

等を考慮していくことが必要である。

ただし、あくまでも教職課程教育の質的な向上を目指すのだということを意識する必要がある。

全学の構造や大学の在り方に係る改善を目指す場合には、学科・研究科（・場合によっては学部）を超えた全学組織もしくは、学長・理事長といった専決事項を有する管理者の発議が必要であり、学科はその決議に従っていくこととなる。

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：教職課程が履修希望者の登録を行う際の「教職への基本的理解と意欲を有すること」「当該教職課程における教育の目標に理解を示していること」を確認するような履修登録上の工夫
- B：学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な規模の履修希望学生を受け入れること（基準項目 2-1、取組観点例）
- C：教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制
- D：学生のニーズに応じ、教職入職に関する各種情報の提供の機会や教職入職卒業生との協力関係の構築
- E：教員採用試験等への対応（基準項目 2-2、取組観点例）



## 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

## &lt;取組観点&gt;

基準項目 2-1-①					
当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。					
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E
<p><b>【現状】</b></p> <p>アドミッションポリシー(「入学者受入れの方針」)は、広く公表しているものであり、以下としている。</p> <p>○本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。</p> <p>(1)高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。</p> <p>(2)美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術などの芸術分野に興味があり、芸術の学びを通して成長したいという意志を有している。</p> <p>(3)自分のことだけではなく、広く社会を見渡し、自分の創造力や構想力によって他者に寄与したいという意志を有している。</p> <p>(4)様々な事を思案するだけに留まらず、芸術分野における創作表現の実践や、既成概念にとらわれない新たな挑戦を行いたいという意志を有している。</p> <p>(5)創作制作を通じ、他者と互いに学び合いたいという意志を有している。</p> <p>これらは、教職課程教育を行っている学科としての方向性を学生像としての示したものであり、情報公表を行っている教員養成の目標、目標達成するための計画と完全にリンクしている。</p> <p>また、このことは、当然のように入学者選考の際の指針ともしており、「オープンキャンパス(科目の紹介を含む、体験授業実施)・各種相談会・配信動画・ホームページ・各種冊子・パンフレット・入学前の支援体制(4つの支援フレーム【Support Frame】の中のひとつ)の設定」にも明確に示している。</p> <p>入学者の選考とその決定においては、アドミッションセンター(入学関係業務担当部署)との連携で、入学にかかわる課題やエントリーシート、試験問題を設定するなどし、教職課程教育を行っている学科にふさわしい学生像を評価の基準としている。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>「美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術などの芸術分野に興味があり、芸術の学びを通して成長したいという意志を有している。」「自分のことだけではなく、広く社会を見渡し、自分の創造力や構想力によって他者に寄与したいという意志を有している。」を身に付けた教員の養成としていることを明確に示した入学者受け入れの体制が確立されていることで、「教職への基本的理解と意欲を有すること」「当該教職課程における教育の目標に理解を示していること」を確認できる入学登録を行うことができている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b></p> <p>来学してからの学校紹介・学科紹介等以前に、教職課程教育が充実している本学のよさを伝える場をさらに発掘していきたい。</p>					

## 基準項目 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

取組観点との関係性

A○

B○

C

D

E

**【現状】**

教職課程の科目等を履修するにあたり、履修カルテを利用した指導を行っている。科目等の確認、履修状況の形成的な自己評価を行っている。本学科の特色である担任制度も機能し、学生の履修状況は常に確認することができる。加えて、ポータルサイトから個人の履修状況を各科目の成績を含めて確認することができる。単位充足状況と取得予定教員免許状の関係も明確に示される。

**【長所・特色】**

上記【現状】にある取組から学生の履修状況を出席状況及び成績の状況として常にとらえることができるため、教員間の情報交換も容易にかつ詳細に実施できる。次学期や次年度の履修に向けた動きを計画的に指導することに大きく役立つものとなっている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

教職を担うにふさわしい学生の育成と学生の状況を判断する基準についての論議を年度毎の学生の状況に合わせて変化させていく取組を継続していく必要がある。

## 基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E
-----------	---	----	----	---	---

**【現状】**

本学科は、5つの専門分野の教育内容があり、現在は人数バランスが適正に保たれている。これは、入学前の履修に関する情報提供が科目内容・取得免許状・資格を含めた詳細な情報となっていることから担保されているものである。

**【長所・特色】**

本学科は、入学時に「美術」「メディアデザイン」「インテリア建築」「服飾美術」「舞台芸術」の5つの専門分野の中から履修科目の中心分野を選択するが、いずれの分野を中心にしても教職科目の履修は認められている。これまで、「美術」分野専攻学生の履修者が多いものの他の分野の学生も履修実績がある。これは、他大学にはない特徴である。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

安定したキャリア支援活動につながる学修目的を明確にできる受け入れ態勢を維持する。

## 基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E
-----------	---	---	----	----	---

**【現状】**

「履修カルテ」の活用にあたっては、相当以上の時間を設定し、記入と自己の形成的な評価をよきの伸長や学修成果としてとらえるように指導している。これにより、教職実践演習での取組内容が現代の喫緊の課題を扱うものとなり、大きな成果を上げている。

**【長所・特色】**

履修カルテを担当及び教職実践演習担当教員が確認し活用することで、学生個々の特性や能力、資質が正確に掌握できる。キャリア支援に直結するものとして大きな役割を担っている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

履修カルテの持つ意味と学生自身が客観的に自分を見つめるものとして機能していることをよく理解できるような指導の機会を維持確保すること。

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

## &lt;取組観点&gt;

基準項目 2-2-①					
学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。					
取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
<p><b>【現状】</b></p> <p>個人面談の複数回実施、履修カルテの内容確認等から、意欲や適性を判断し、指導につなげている。加えて、教育実習先を選定する時期(1年次前学期後半)には、免許取得・教員採用検査・就職の方向を詳細に聞き取ることを行っている。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>教育実習先を選定する時期(3年次前学期後半)に中学校もしくは高等学校での教育実習かを選択することができる本学科の免許取得体制は、学生が自身の就職について早い段階から深く考えることに繋がっている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b></p> <p>教育実習(基本的には4年次前期)の時期は、一般就職の活動時期や教員採用検査(1次検査6月中旬)と時期が重なり、通常の授業日程がタイトとなる場合がある。学生の状況を詳細に把握し、指導を行う体制を維持していきたい。</p>					

## 基準項目 2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
-----------	---	---	----	----	----

**【現状】**

各種セミナーの時間を活用し、就職に関するガイダンス・就職先の選定をする場合の視点についての考え方・具体的な情報の集め方・就職活動の具体的な行い方等について、詳細に指導している。教職センター及びキャリア支援担当部署(キャリア支援センター)との情報共有はもちろんのこと、担任との面談も複数回実施していることで資質や能力、適性を基にしたキャリア支援が組織的に適正に行われている。

**【長所・特色】**

教員採用検査説明会(全学の実施)、私立幼稚園・保育所の各種合同説明会(情報提供)に係る情報を詳細かつ適切な時期に提示している。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

学生の特性によるが、キャリア支援活動の適正さに抛らず就職活動が滞る場合がある。保証人及び保護者等との連携も図っていく必要があると考えられる。

基準項目 2-2-③					
教職に就くための各種情報を適切に提供している。					
取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
<p><b>【現状】</b></p> <p>前項の【現状】に示した方法を含め、大学ホームページ等の積極的な活用、教職センター及びキャリア支援センター職員との積極的なかかわりを促している。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>就職活動の充実のためには、多方面からの見方や考え方、感じ方があることを直に感じ、活動に活かしていくことが有効であることから、担任の面談が複数に及んでいること、教職センター及びキャリア支援センター職員との相談が自由に行えることは学生にとって大変に有難い状況であると言える。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b></p> <p>面談や相談、面接練習、といった具体的かつ効果的な支援には十分な時間が保証されるべきであることから、積極性をもった取組を進めていくことが求められる。</p>					
基準項目 2-2-④					
教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。					
取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
<p><b>【現状】</b></p> <p>免許状取得に関しては、どの専門分野や研究領域に所属しても教職科目が履修可能であることを周知したり、教員の魅力を伝える科目の指導内容を工夫したりしている。</p> <p><b>【長所・特色】</b></p> <p>美術や芸術の専門性を活かす重要な進路としての有意性を理解させ、学生の意欲的な進路決定に寄与している。全国的に中学校高等学校の美術科教員の募集人員は少ないが、毎年必ず、現役および過年度卒の合格者を輩出している。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b></p> <p>高度な学科専門科目の修得に加えて、卒業認定単位にならない教職科目の履修が大きな負担となり、途中で教職科目履修を断念する学生が少なからずおり、きめ細かい指導が不可欠である。</p>					

## 基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
-----------	---	---	---	----	----

**【現状】**

現職教員との懇談会を設定している。先達の取り組み方、考え方を直接感じることができる貴重な機会となっている。

**【長所・特色】**

教育現場の状況を直接聞き、言葉を交わす機会は教職への期待感と使命感を高める絶好の機会となっている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

様々な校種、様々な担当の方を講師に招き、率直な言葉を交わす機会としていきたい。教育実習や就職試験、教員採用検査の時機を見た開催としたい。



基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：各科目の基本を押さえつつ、学校や社会の新たな課題を踏まえた内容が適切に加えられ、「教職課程コアカリキュラム」への対応、「教科及び教職に関する科目」の各科目領域間の系統性の確保といった適切な教職課程カリキュラムとなっているか。
- B：学習指導要領の基本方針である「社会に開かれた教育課程」実現に向けて「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を意識した指導方法の転換が進められている。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図ることができるよう児童生徒の能動的参加を引き出す指導となっているか。
- と（基準項目 2-1、取組観点例）
- C：「教職実践演習」によって、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が、教職に必要な実践的な指導を可能とする資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認する。
- D：「履修カルテ」の活用によって、「教職実践演習」には各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割を果たす。
- E：実践的な指導力育成への配慮が求められている学校インターンシップ、学校ボランティア、教育上のフィールドの機会など、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らす。
- F：「教育実習」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とが連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもある。教育実習に臨む上での必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められる。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会との交流を深め、連携を密にしていく。

## 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

## &lt;取組観点&gt;

基準項目 3-1-①						
教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。						
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
<p><b>【現状】</b> 建学の精神「常に変化する社会に向かって真摯にかつ創造的に対応できる人材の輩出を目指し、より高い専門性と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」という理念は完全に具現化できている。これは、教職課程教育を行う学科としての目指す教員像とも完全一致している。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 在学生数の割合からいって教職履修者はそれほど多くはないが、「芸術の幅広い視点に基づく問題分析力・考察力・対応力を身に付けて、問題解決に関する提案力を身に付けている。」という理念に沿った教育活動が行われている本学科の方向性は大変に有利なものである。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 教職課程教育にかかわる科目に限らず、人間的な高まりを目指す教育活動が行われていることを学生と確かに共有する。また、これらの科目が無理なく履修できるように配置されていることも学生とともに確認していきたい。</p>						
基準項目 3-1-②						
学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。						
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
<p><b>【現状】</b> この基準項目については、完全に達成している。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 文部科学省が定めている「教育職員免許法施行規則」「教職課程認定基準」等に基づく科目設定・授業計画となっている。当然のことながら、シラバスにも正しく反映されており、学科内で確かに共有している。コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムであることは必然であり、その履修に当たっては、学生の学びの質的な高まりや順序性を十分に確保したものとなっている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 科目等の改変が行われる際の系統性の確保を確実にしていく。</p>						

## 基準項目 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

**【現状】**

この基準項目については、完全に達成している。今日的な教育課題や学校を取り巻く環境の変化については、各科目内で近隣校との連携を図ったり教育委員会との情報交換を行ったりなどしている。また、教育現場に広く人材を求め、今人的な課題についての専門的な学びの質的な向上と内容の補完を行っている。

**【長所・特色】**

各教育委員会の教員育成指標は、教育実習講義をはじめとした各種教職関係科目の中で取り上げており、教育基本計画が確実に実施され、PDCA サイクルで改善され続けている学びを行っている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

本学科での学びは、芸術の専門家を育てることを主眼としている。その中で、教育現場に出たときに即応できる必要十分な知識と技能を身に付けることができるように、教員間の情報交換を活性化していくことが必要である。

## 基準項目 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E	F
-----------	----	----	---	---	---	---

**【現状】**

学部講師を積極的に活用することも加えて実施している。また、大学として整備を行った「ギガスクール」に係る機器を積極的に活用すべく、科目内容も常に改善している。

**【長所・特色】**

環境の整備が急速に進み、全道での ICT 教育の在り方を多くの部分で再現できている。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

本学科は、コンピューターを使った授業が多いカリキュラム構成ではあるが、中高生の教育活動に特化した教育内容は少なく、今後の課題としている。

## 基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

## 【現状】

各科目の中において、より実践的な学びが確保されるように、「模擬授業」「模擬指導」といった内容を多く設定している。これらは、学生各個人の力量を高めるだけでなく、グループワークなどの積極的な活用によって、対話的な学びの在り方についても議論を通して深めている。

## 【長所・特色】

アクティブ・ラーニングの意味を単に情報機器の多用によるものとしてとらえることのないように、「従来からある生徒同士の学び合いこそが最重要であり、実習等においても、このような指導の意識があるかという点が最も問われる教員の資質である」ことを学びの柱としている。

## 【課題(質的向上の視点)と改善策】

履修人数や教室の確保の問題、コロナ禍での対応といったことも含め、今日的な学びの在り方の具体を体現してみる時間を一学生により多く割り当てられるように活動の在り方を工夫していくことが求められる。

## 基準項目 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

取組観点との関係性	A○	B○	C○	D	E○	F○
-----------	----	----	----	---	----	----

## 【現状】

本学科のシラバスは、・授業のねらい・到達目標・授業計画・準備学習の内容（事前・事後の学習）・使用するテキスト（教科書）や参考書・成績評価の方法（どのような基準で評価が決まるのか）・質問への対応（連絡先など）・その他（履修に当たっての特に注意すべき事項）、加えて「学習形態(A講義、B演習、・・・Nロールプレイ)」、といった内容を、教育課程表・共通科目・専門科目といった分類で示している。

## 【長所・特色】

評価方法については、評価の配分を割合で示すなどし、学生の納得を得ている。また、資格へのつながり、質問への対応など、教職課程対応のシラバスとしてきめ細かいものとなっている。

## 【課題(質的向上の視点)と改善策】

学生の事前学習、事後学習に役立つものとなるよう、さらに詳細な表示を効率的に行っていききたい。

## 基準項目 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

取組観点との関係性	A	B	C	D	E	F○
-----------	---	---	---	---	---	----

**【現状】**

教育実習を履修するにあたっては、GPA の数値による検討に加え、教職課程履修規定第 11 条に「教育実習の履修は、本人の性行不良、学力劣等その他の事由により教員として適格性を欠くと認められる場合は、これを取り消し又は停止することができるものとする。」との定めをし、教育職に就くものとしての資質を問うことも行っている。

**【長所・特色】**

本学学生としての強い自覚と誇りをもった履修となることが、将来的に求められる教員としての使命感につながるものである。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

教育職を目指すものとしての姿勢をすべての科目を通して育むのだという教員間の共通理解をさらに深め、学生への総合的な指導としたい。

## 基準項目 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D○	E	F
-----------	---	----	----	----	---	---

**【現状】**

「履修カルテ」を学期の節目に記入することに拠り、自己理解と自己改善に役立てるものとしている。また、毎回の学科会議で行う「学生状況の詳細な交流・共通理解」の際にも「履修カルテ」を役立てている。

教職実践演習においては、各担当者が、学生の設定する研究課題と履修カルテからも見える就職の方向性の整合から学生の状況や資質、能力を推し量り、日程と内容の高まりを考慮しながら指導している。

**【長所・特色】**

自己理解と自己改善の視点で活用することは、自己肯定感の向上につながるものであり、最終的には就職に向けての具体的な活用がより積極的になったりより実際に則したものとなったりしていくことに繋がる。

教職実践演習では、学生の教職に対する理解度が顕著に表れることから、履修カルテでの自己評価は大きな効果を発揮する。即ち、どの程度の研究課題を設定できるのか、どの程度の成果を上げることが期待できるのかが明確にわかる。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

学生の「教職実践演習」への真摯で熱心な取組に、さらに多くの時間をかけて関わっていくことができるように取組の工夫を重ねていく。

履修カルテの持つ目的についての学生の理解が深まるように、教員の活用頻度を上げていくことを行い、特に、面談時等には活用を必須とするなどのこととすることを教員の共通の理解としていきたい。

卒業と就業までの限られた期間にできる指導としなければならない指導を明確にするために、積極的な活用を担任及び関係教員に促していくことが求められる。

## 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

## &lt;取組観点&gt;

基準項目 3-2-①						
取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。						
取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E	F○
<p><b>【現状】</b> 各教科指導法で実践的な学びができる設定としている。</p> <p><b>【長所・特色】</b> コロナ禍である現在は実施できていないが、授業観察などの活動の設定も重要な実践的な指導の機会となっている。 教育実習においては、3週間という限られた期間の中ではあるが、12時間以上の授業を担当させていただき依頼を教育実習校に掛けており、もれなく実施できている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 指導案の作成と模擬授業は一体のものであり、指導案の作成のみをもって実践的な指導が行われたことにはならない。 時間的な制約や限定的な場面での試しといったことではあるが、模擬的な活動をさらに充実させていきたい。</p>						
基準項目 3-2-②						
様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。						
取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F
<p><b>【現状】</b> コロナ禍であったことから、限定的な学校のみでの実施となったが、札幌市内・江別市内での学生ボランティア活動化に多くの学生を送り出している。また、介護等体験については、免許状取得に係る必要条件である場合、実施している。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 学生ボランティアについては、広く募集がかかることから、積極的に参加させていただいている。札幌市を含め、本学近隣に多くの学校を抱える地の利を生かした活動として位置づいている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 学生ボランティアは、全ての学生が行っていることではないが、教員採用検査時の面接で実感を込めて思いを伝えられるメリットがあることを広く伝えたい。</p>						

基準項目 3-2-③						
地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。						
取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F○
<p><b>【現状】</b> 学生ボランティアへの参加、観察実習、といったことがメインの活動として位置づけられている。教育実習は、段階的に取組が深まっていくものであることから、初期段階で指導される「観察実習」の機会を積極的に活用するように指導している。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 地域貢献として学科が主体的に実践している「江別市中高美術部合同展」においては、中高生の作品展示にとどまらず、会期中に「鑑賞ワークショップ」などを実施し、そこへファシリテーターとして学生が参加し、中高生と実際に触れ合う場面などをつくっている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 教育の最新情報については、各科目の中で常に触れられていることである。学生には、教育実習に行った後に感じたであろう不足している学びを積極的に追い求めるように支援したい。</p>						
基準項目 3-2-④						
大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。						
取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F
<p><b>【現状】</b> 本学としての取組となるが、「北海道教育委員会」「札幌市教育委員会」による教員採用検査説明会が毎年度行なわれている。更に、各教育委員会の教職員担当者が本学を訪れ、本学の教職課程教育の充実さへの謝辞を述べつつ、教員採用へのさらに積極的なかかわりをしてほしいとの依頼をされている。その際は、教員採用の現状と退職者数の関わり、期待する教師像についての情報提供をいただいている。</p> <p><b>【長所・特色】</b> 毎年度、優れた学生を輩出しているとの認識で本学の教職課程教育をとらえてくださっていることが、学生への指導の方針が正しいものであるとの認識の裏付けとなり、指導に対する更なる工夫への弾みとなっている。</p> <p><b>【課題(質的向上の視点)と改善策】</b> 教育委員会教職員担当者との情報交換の機会をさらに充実させていく。</p>						



## 基準項目 3-2-⑤

教職センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F○
-----------	----	---	---	---	---	----

**【現状】**

教育実習実施校は、出身校に限らず、大変に協力的である。実習の時期が5月中旬からということに対しても柔軟に対応してくださっている。実習においては、3週間という期間にもかかわらず、12時間を超える授業実践の時間を確保してくださっている。

**【長所・特色】**

本学出身の教員の数が累積でかなりのものとなり、北海道内・札幌市内においての認知度が大変に高い。先輩方が築いた信頼感が実習の安定的な受け入れに大きく寄与している。

**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

丁寧な訪問指導の継続、こまめな学生への指導といったことが教育実習の充実につながっていることもある。

教育実習校の教育実習担当者との具体的な内容を含む実習状況についての情報のやり取りを今後も維持継続していくことが大切である。

項目記載内容の出典や根拠

**【教育文化学部教育学科】**

○芸術学科シラバス

<https://portal3.hokusho-u.ac.jp/campusweb/slbsrchrch.do>

○芸術学科学生便覧

<https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/university/>

○情報の公表…本学ホームページ

<https://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopublic.html>

就学上の情報等…芸術学科関係項目

○情報の公表(教職課程) …本学ホームページ

<https://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopub-teach.html>

全項目

○アドミッションポリシー…教育学科関係項目

<https://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/artanddesign/index.html>

○教職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式等について(文部科学省)

## 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 北翔大学					
大学・学部名 教育文化学部					
学科・コース名（必要な場合） 芸術学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					32名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					18名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					1名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (R4.6.1現在) (正規採用+臨時的任用の合計数)					0名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	6名	2名	2名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 0名					